

令和2年国勢調査  
人口速報集計結果  
(奈良県)

奈良県総務部知事公室統計分析課

令和3年6月

## ご利用にあたって

この人口速報集計結果は、要計表を基に、人口及び世帯数を奈良県が集計したものであり、総務省が公表する要計表による人口速報と相違があり得ます。

また、後日公表する人口及び世帯数の確定値は、調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計・公表するため、数値が異なる場合があります。

## 数値のみかた

- ・本文及び図表中の数値は、平成27年までは確定値、令和2年は速報値です。
- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。
- ・本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出しています。
- ・符号の用法
  - (1) 「0、0.0」…表章単位未満(四捨五入後)
  - (2) 「△」…負号

## 用語の解説

### 人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいいます。

「常住している者」については、7ページの「調査の対象」を参照してください。

### 世帯

世帯数は、昭和55年までは「普通世帯」及び「準世帯」(ただし、昭和10年は普通世帯のみ)、昭和60年以降は「一般世帯」及び「施設等の世帯」の2種類に区分していますが、人口速報集計では両者を合わせた世帯数のみを公表しています。

- 〔普通世帯…間借り、下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者を除いた一般世帯。〕
- 〔準世帯…普通世帯以外の世帯。〕
- 〔一般世帯…住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者など。〕
- 〔施設等の世帯…寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者など。〕

# 1. 奈良県の人口（令和2年10月1日現在）

○奈良県の人口 1,325,437人 [前回より38,879人(2.8%)減少]

○平成17年以降、減少傾向

※前回とは、平成27年10月1日現在の国勢調査結果を指す。(以下同様)

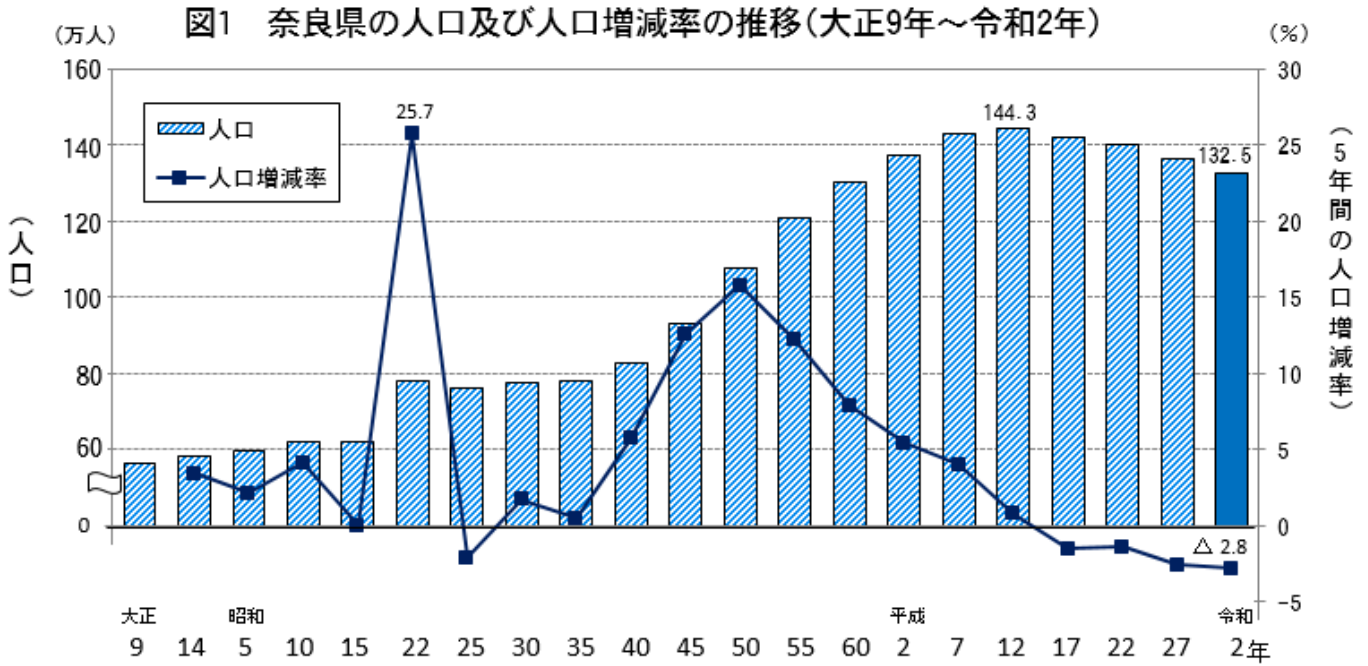


表1 奈良県の人口と人口増減数(率)の推移(大正9年～令和2年)

年次	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
総人口(人)	564,607	583,828	596,225	620,471	620,509	779,935	763,883	776,861	781,058	825,965	930,160
増減数(人)		19,221	12,397	24,246	38	159,426	△16,052	12,978	4,197	44,907	104,195
増減率(%)		3.4	2.1	4.1	0.0	25.7	△2.1	1.7	0.5	5.7	12.6

年次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口(人)	1,077,491	1,209,365	1,304,866	1,375,481	1,430,862	1,442,795	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,325,437
増減数(人)	147,331	131,874	95,501	70,615	55,381	11,933	△21,485	△20,582	△36,412	△38,879
増減率(%)	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	△1.5	△1.4	△2.6	△2.8

## 2. 市町村別の人口 (令和2年10月1日現在)

○人口が多い上位3市町村 奈良市 354,833人 橿原市 120,972人 生駒市 116,951人

○人口が少ない上位3市町村 野迫川村 358人 上北山村 446人 黒滝村 626人

○前回に比べ人口が増加した市町村(5市町)

増加数が多い上位3市町村 王寺町 1,029人 香芝市 587人 広陵町 355人

増加率が高い上位3市町村 王寺町 4.5% 斑鳩町 1.1% 広陵町 1.1%

○前回に比べ人口が減少した市町村(34市町村)

減少数が多い上位3市町村 奈良市  $\Delta$ 5,477人 大和郡山市  $\Delta$ 3,774人 天理市  $\Delta$ 3,457人

減少率が高い上位3市町村 野迫川村  $\Delta$ 20.3% 曾爾村  $\Delta$ 16.5% 下北山村  $\Delta$ 16.1%

図2 市町村別人口(令和2年10月1日現在)

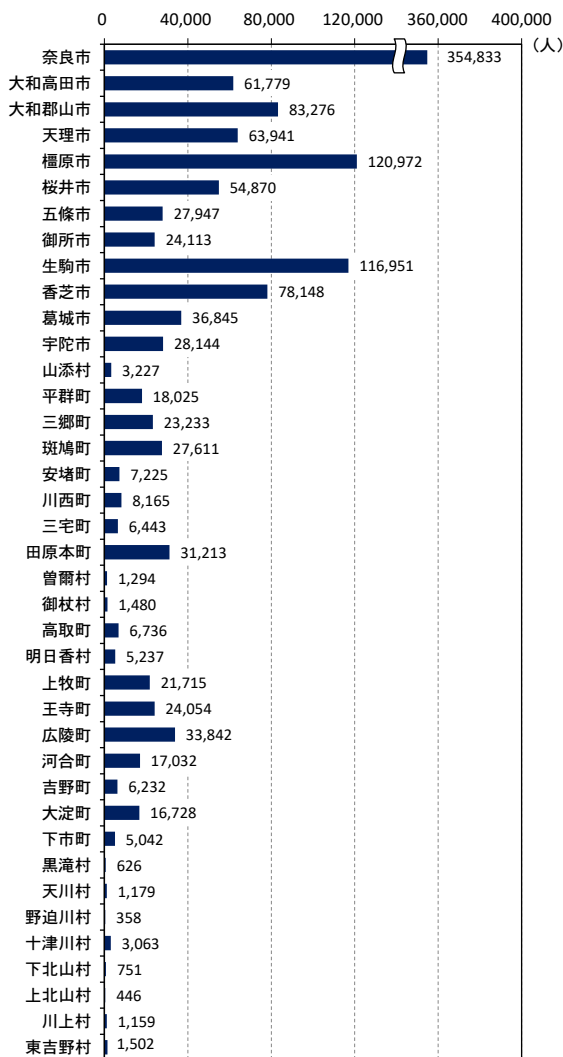


図3 市町村別人口増減数(平成27年~令和2)

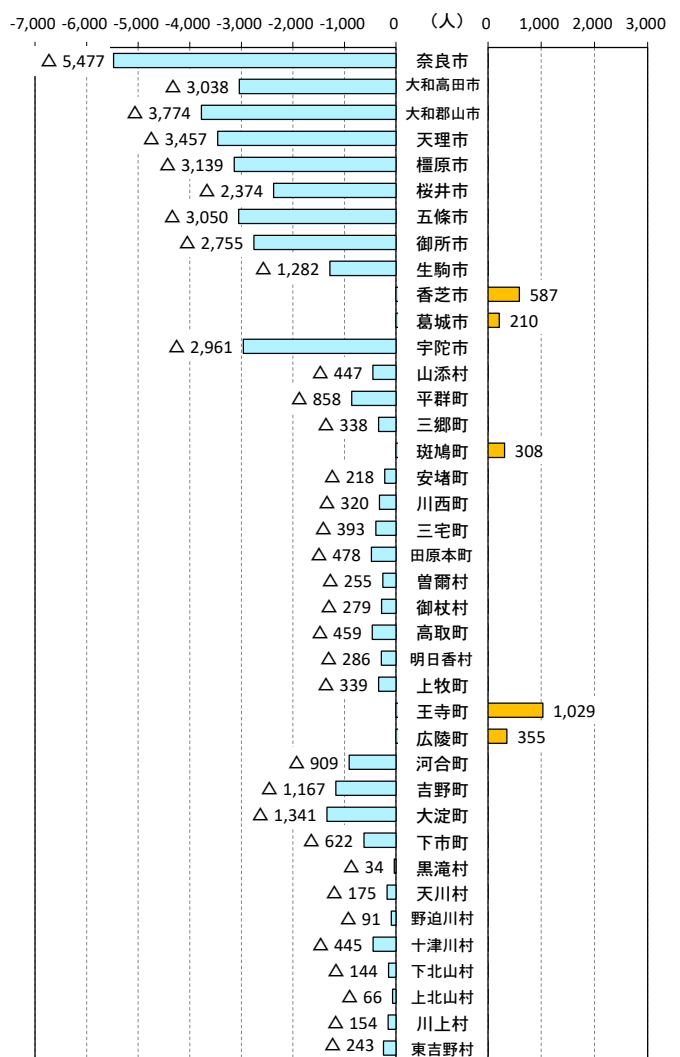
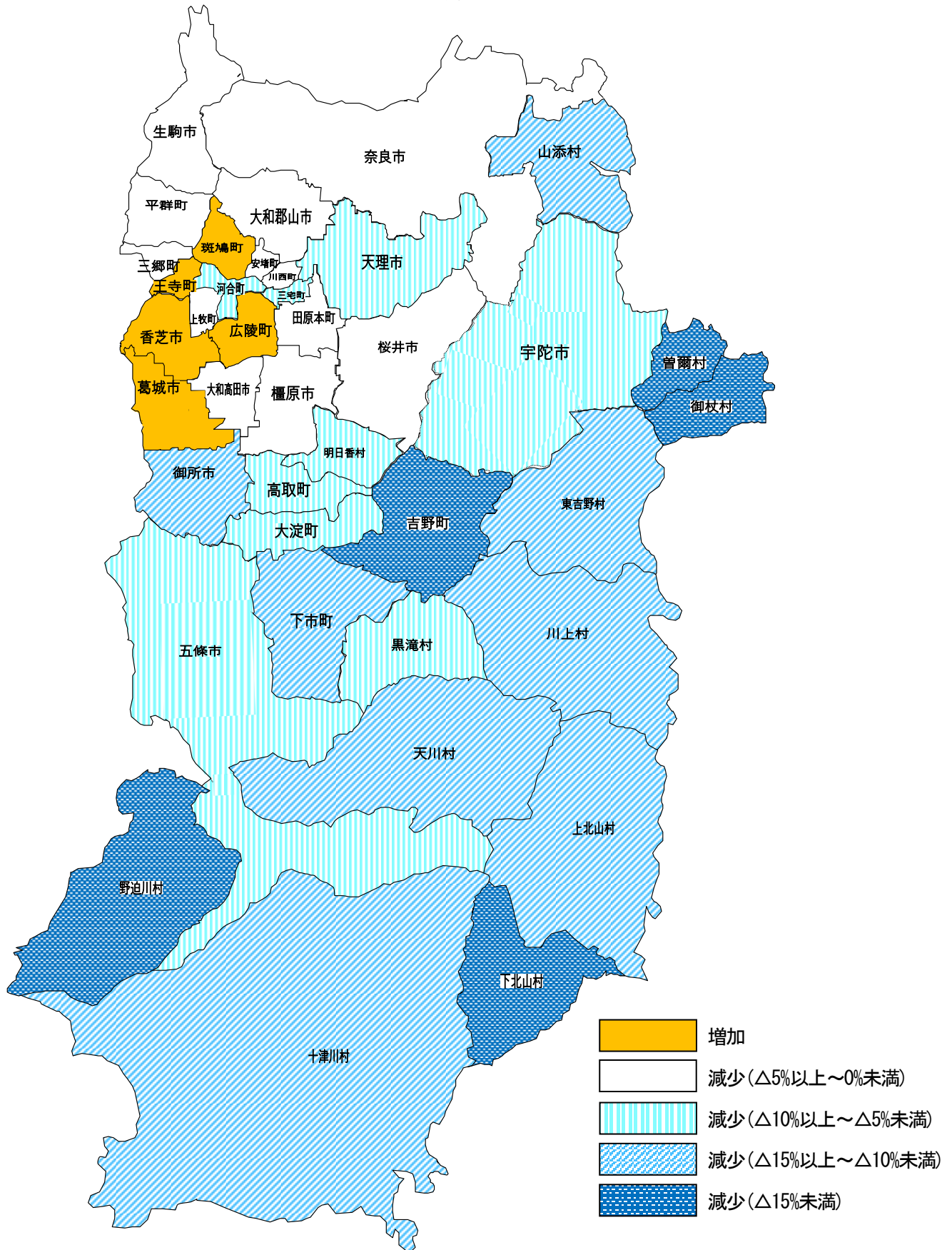


図4 市町村別人口増減率(平成27年~令和2年)



### 3. 奈良県の世帯 (令和2年10月1日現在)

○奈良県の世帯数 544,225 世帯 [前回より 14,004 世帯 (2.6%) 増]

○昭和30年以降、増加傾向

○奈良県の1世帯当たり人員は2.44人 [前回より0.14人(5.3%)減]

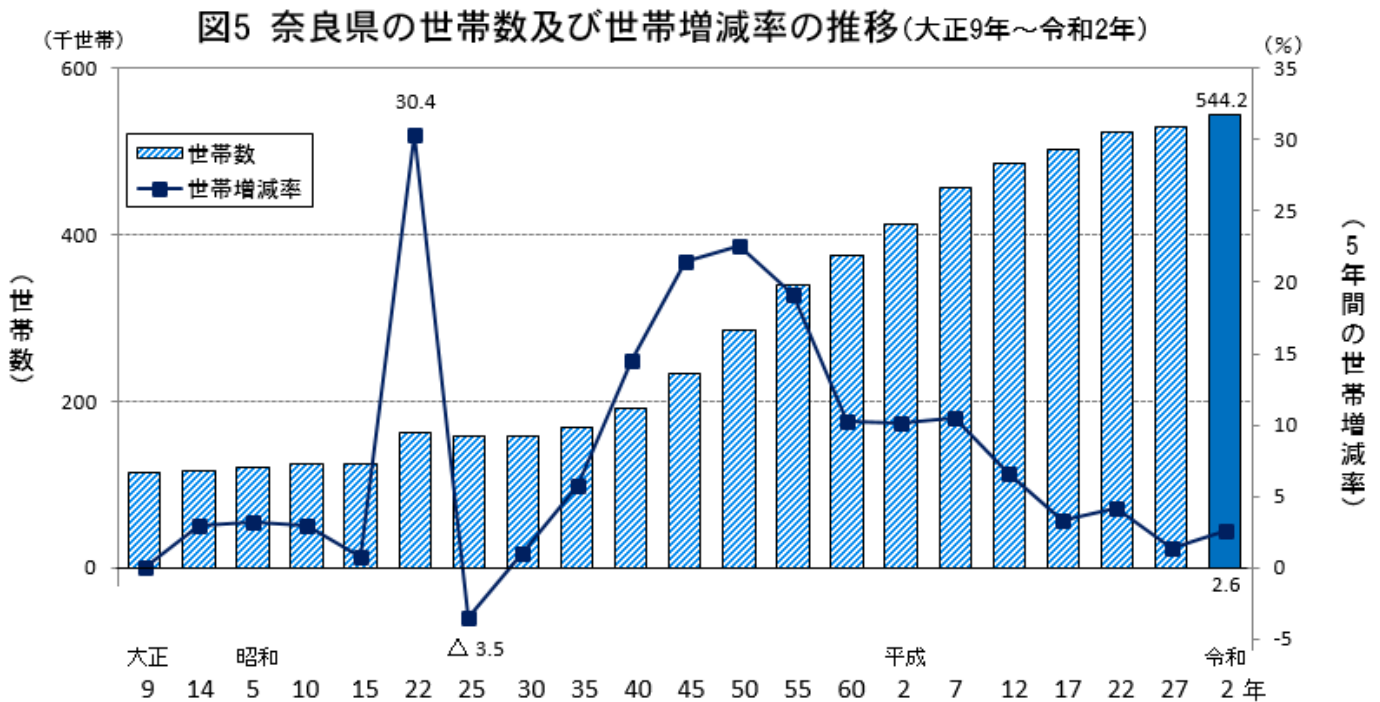


表2 奈良県の世帯数と世帯増減数(率)の推移(大正9年～令和2年)

年次	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
世帯数(世帯)	113,178	116,623	120,297	122,531	124,775	162,760	157,102	158,643	167,650	191,911	233,258
増減数(世帯)		3,445	3,674	2,234	2,244	37,985	△5,658	1,541	9,007	24,261	41,347
増減率(%)		3.0	3.2	1.9	1.8	30.4	△3.5	1.0	5.7	14.5	21.5

年次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数(世帯)	285,785	340,335	375,311	413,323	456,849	486,896	503,068	523,523	530,221	544,225
増減数(世帯)	52,527	54,550	34,976	38,012	43,526	30,047	16,172	20,455	6,698	14,004
増減率(%)	22.5	19.1	10.3	10.1	10.5	6.6	3.3	4.1	1.3	2.6

## 4. 市町村別の世帯 (令和2年10月1日現在)

○世帯数が多い上位3市町村 奈良市 154,690 世帯 橿原市 51,280 世帯 生駒市 47,638 世帯

○世帯数が少ない上位3市町村 野迫川村 204 世帯 上北山村 268 世帯 黒滝村 306 世帯

○前回に比べ世帯数が増加した市町村(18市町村)

増加数が多い上位3市町村 奈良市 5,770 世帯 生駒市 2,045 世帯 香芝市 1,763 世帯

増加率が高い上位3市町村 広陵町 8.2% 王寺町 7.3% 上牧町 7.0%

○前回に比べ世帯数が減少した市町村(20市町村)

減少数が多い上位3市町村 宇陀市△394 世帯 御所市△316 世帯 吉野町△295 世帯

減少率が高い上位3市町村 下北山村△13.5% 天川村△10.7% 十津川村△10.6%

図6 市町村別世帯数(令和2年10月1日現在)

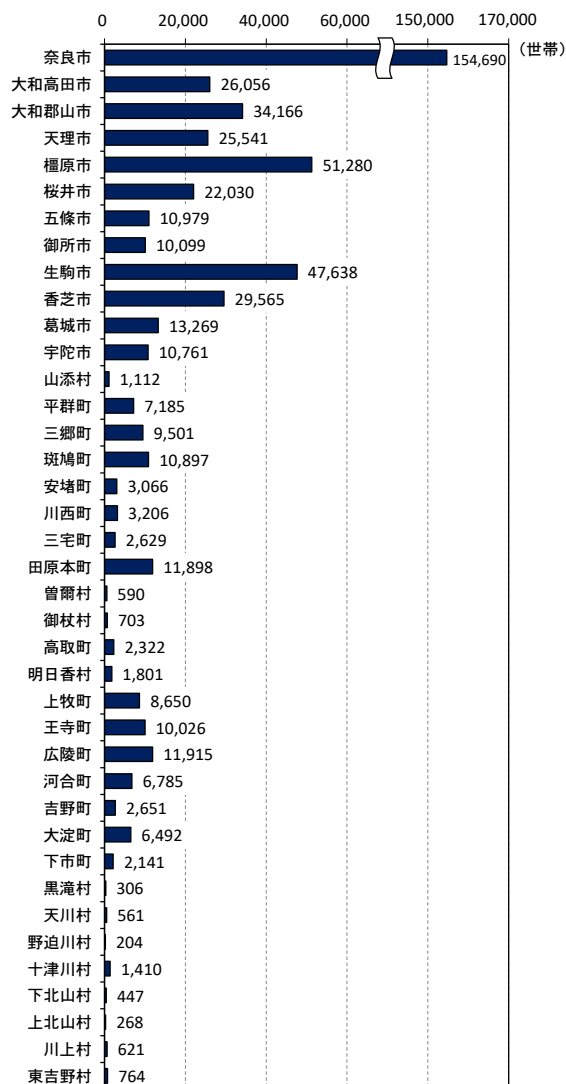


図7 市町村別世帯増減数(平成27年~令和2年)

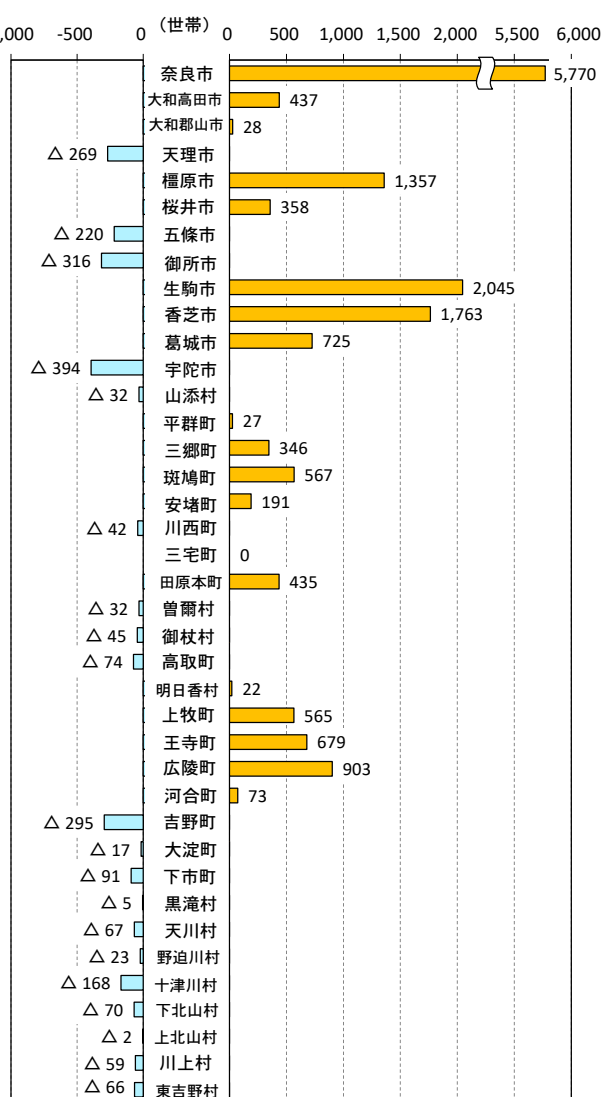
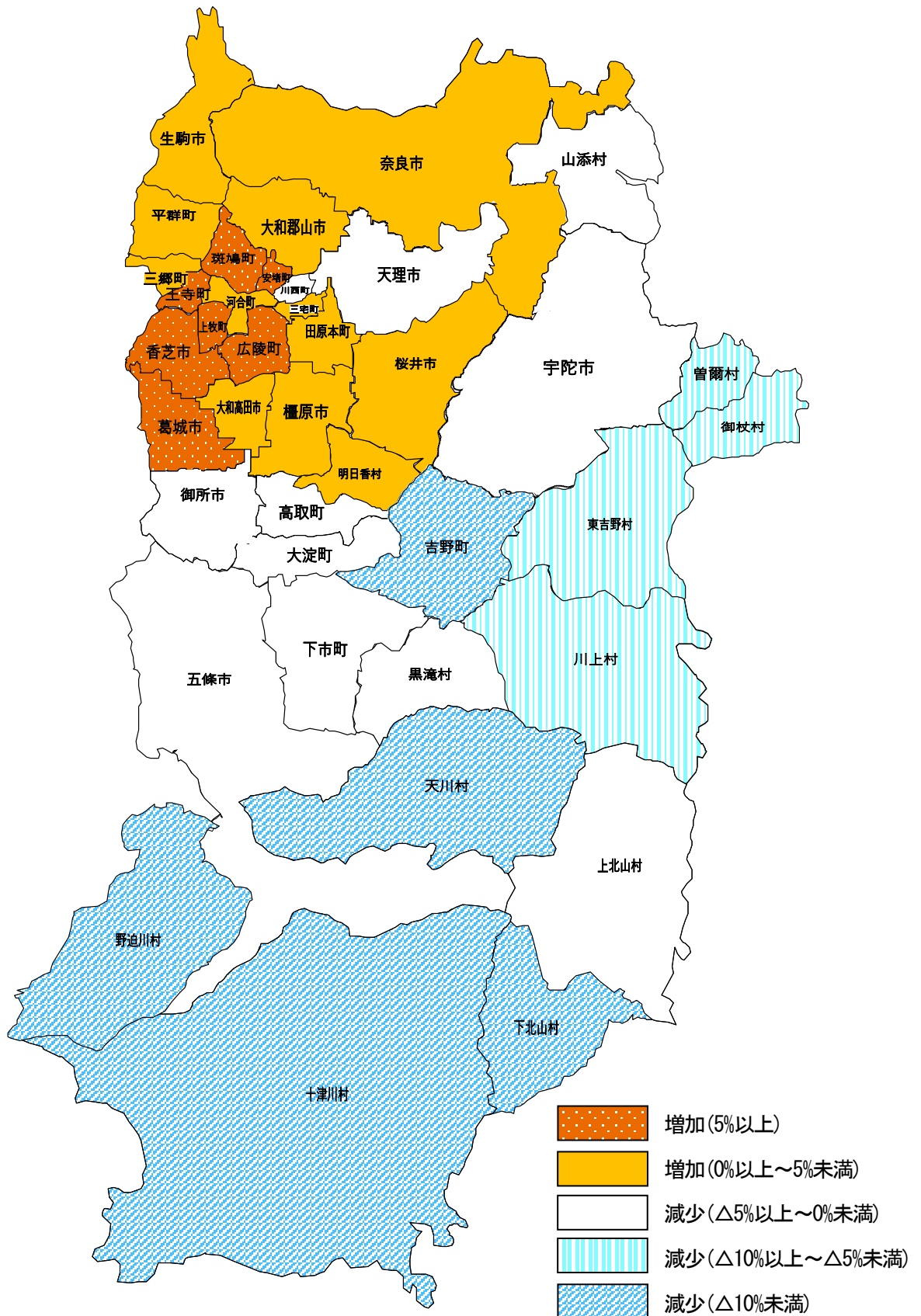


図 8 市町村別世帯増減率(平成 27 年～令和 2 年)





# 令和2年国勢調査の概要

## 1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、令和2年国勢調査はその21回目にあたる。

## 2 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時(以下「調査時」という)現在によって行われた。

## 3 調査の根拠法令

令和2年国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた

国勢調査令(昭和55年政令第98号)

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和59年総理府令第24号)

## 4 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行われた。

ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

本邦内に常住している者は外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 5 調査事項

- ・世帯員に関する事項… 男女の別、出生の年月など15項目
- ・世帯に関する事項… 世帯の種類、世帯員の数など4項目 計19項目

## 6 調査の方法

調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者(以下「調査員等」という。)が、下記の方法により行った。

- ・調査員等は、担当する地域の全ての世帯に調査書類一式を配布する。
- ・世帯は、インターネット回答、郵送提出又は調査員へ提出する方法のいずれかを選択し、回答を行う。

(1) インターネット回答期間：令和2年9月14日～令和2年10月7日

(2) 調査票(紙)での回答期間：令和2年10月1日～令和2年10月7日

総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 調査員等 - 世帯

(参考) 総務省統計局による調査結果の公表予定

集計区分		公表予定
人口速報集計	男女別人口及び世帯数の早期提供	令和3年6月
人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	令和3年11月
就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	令和4年5月
抽出詳細集計	就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	令和4年12月
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	令和4年7月
移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	令和4年2月
移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	令和4年8月